

氏名	さら 皿	い 井	まい 舞
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)		
学位記番号	文 博 第 347 号		
学位授与の日付	平 成 18 年 3 月 23 日		
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当		
研究科・専攻	文 学 研 究 科 思 想 文 化 学 専 攻		
学位論文題目	平 安 彫 刻 史 に お け る 定 朝 様 の 成 立 に 関 す る 研 究		

論文調査委員 (主査) 教授 根立 研介 教授 上原 真人 助教授 吉川 真司

### 論 文 内 容 の 要 旨

平安時代も中盤にあたる11世紀半ば頃、日本では中国大陸のそれとは明らかに異なる仏像彫刻様式が成立し、以後の仏像彫刻様式の展開に大きな影響を与えた。これが、仏師定朝によって大成され、それ以後、定朝の弟子らを中心に規範的に踏襲された定朝様と呼ばれる仏像様式である。平安時代後期において、時代を席卷したこの彫刻様式は、仏師定朝とその工房によって完成されたことが文献史料より知られ、京都・平等院鳳凰堂阿弥陀如来像に体现された造形表現を典型とするものとみなされてきた。その彫刻様式の特色とは、「平面性、平明性、優美性」とも要約され、平安時代前期に主流をなした彫刻様式とは打って変わって、物理的な量感(奥行き)が減少するとともに彫りの浅さを旨とし、それによって生み出される彫刻表面のゆるやかな起伏が見る者に穏やかさや優しさの印象を与えるものであった。そして、この彫刻様式は、現在では時に和様とも称され、この時代の絵画、書などの造形品と同様に、大陸の造形とは隔絶した日本独自の様式とされてきた。

しかしながら、この様式の成立の歴史的背景については不明なところが多く、また従来の言説についても見直しが迫られており、定朝様成立に関する諸問題の解明は日本彫刻史研究にとってきわめて重要な研究課題のひとつとなっている。本論文は、これまでのいわゆる国風文化論に基づく通説を見直しながら新たな見解を提示するとともに、その検討に基づき定朝様の造形的特質とその成立理由の解明を試みたものである。

本論文の構成は、「序章」に続き、4章からなる各論があり、最後に「終章」としてこれまでの考察を整理している。その概要は以下の通りである。

「序章」は、本論文で検討を加える研究テーマの所在と、研究の方法及び手順が述べられる。定朝様の成立については、9世紀末以降の大陸との正式な国交の途絶による大陸からの文化的刺激の減少という外的要因と、当時の造形品に、その注文主であり受容者であった貴族の好みが反映されたという内的要因から説明付けを行う国風文化論からの説明が従来はなされており、こうした見解がこれまで定説として揺るぎない地位を占めてきた。しかしながら、こうした通説は近年の日本史研究などの成果により疑問視されるようになってきている。ここでは、こうした観点に立ち、改めてその造形的特色が生み出された歴史的背景について考察し、これによりこの時代に独自のとみなされる文化が生み出されたことについて、従来の国風文化論とは異なった見解の提唱を目指すという本論文の目的が提示されている。さらに、仏師定朝やその師である康尚の手になる確実な遺品がほとんどないことを考慮し、まず大陸の造形様式とは異なった独自性が作り出された背景を明らかにするために、造形の規範となる対象の変化を手掛かりとした考察を行っていくことも述べられている。

さて、これに続く第一章「日本彫刻史における和様彫刻史論」の成立と展開」では、日本美術史の制度史的な問題も視野に入れ、近代において美術史学が成立する以前である近世と、明治期から現在に至るまでの平安時代彫刻史論、特に平安時代後期のそれについて概観している。本章での主眼は、現在においてもなお平安時代後期の典型的様式として称される定朝様(或いは、それを包括した和様)の成立に関して、強力な理論的支柱をなしている通説の確認である。つまり、大陸の彫像遺品とは隔絶した独自性が生み出されてきたのは、遣唐使停止以後に醸成された日本的感性が発露したからだという通

説の萌芽がすでに明治期には認められ、こうした語り口が基本的には現在まで継承されている事実がここで明らかにされ、さらにその背後には一種のナショナリズムの存在があることを示唆している。

第二章「新たな平安彫刻史論への視座」では、遣唐使停止による独自性の醸成という通説について、再検討を行う。まず第一節で、10世紀末以降に集中して行われた大安寺像の模刻という事象を取り挙げる。飛鳥時代後半期に天智天皇の御願によって造立されたとされる大安寺像が、当時殊更に模刻されたことについてその理由を検討し、それによって大陸の造形様式とは乖離した、平安時代後期の彫刻様式が形成された要因の一端について、新たな見解の提唱を試みている。こうした現象が発生した要因として、従来は大陸との正式な交流が途絶えた事による大陸からの造形品の減少に伴う文化的な刺激の欠如といったことが主張されてきた。しかしながら、この問題はむしろ大陸文化に絶対的な規範性を見出せなくなっていた、当時の人々の意識の変容の問題と密接な関わりがあり、これを明らかにしようとしたのが第二節である。

第三章「平安時代中期における対外受容の様相」では、第二章で提示した、大陸や大陸の造形品に対する相対的な視点が日本の独自性の形成に寄与したという新たな観点について、具体的にそれがどのように造形に反映されたかを明らかにすることを試みている。考察の対象としては、第一節では平等院鳳凰堂阿弥陀如来像の光背意匠を、そして第二節では白毫相を取り挙げる。光背の意匠や白毫相は、鳳凰堂像全体の造形からすれば、像の様式に直接的に関わるものではなく、ごく些細な部分であるかもしれないが、光背意匠という仏像の荘厳に纏わるモチーフや仏の身体的特色の一つである白毫相に、外来の造形がどのように受容されたのかという検討を手掛かりにして、平安時代後期の造形の問題を考察しようとする試みである。光背に施された雲文というモチーフは、単なる装飾的な意味合いを持つものではなく、仏の実在性を演出する装置としての機能を持つものであるが故に、鳳凰堂像の光背意匠の転換と新たな光背意匠の形成を第一節で取り上げている。そして、こうした光背意匠の転換が、清凉寺釈迦如来像という大陸からもたらされた造形に触発されながら、自国の造形的伝統と照らし合わせて行われたものである可能性が主張されている。また、第二節では、もう一つの選択的受容と変容の事例として、鳳凰堂像の白毫相に銀が用いられていたことに着目し、やはりこれが光背意匠と同様、仏の真身性を体現するための機能の一端を担っていたことを指摘している。すなわち、白毫相における銀の意味は、銀という色みに内包された光の観念が観相という宗教儀礼と結びつく可能性があるとし、これが仏像の真身性の問題と密接に関わるものであることを指摘している。

これらの二つの事例は、いずれも理想的な仏のありようを具現するためのものであり、これらの問題の検討を通して当時の人々が抱いた仏像観が明らかにされている。それとともに、こうした選択的、部分的な造形の摂取と変容は、単純に外来の文化的刺激の減少に惹起されたものではなく、それよりもむしろ自他の相対的認識に基づく規範の変化が前提となるもので、正しく大陸の規範性が喪失したことに伴う自他の相対的視点がなければ起こりえないことを明快に論じている。

第四章「平等院鳳凰堂阿弥陀如来像の造形的特質とその成立」では、第三章で検討の対象として取り挙げた光背意匠と白毫相の問題を通じて明らかにされた当時理想とされた仏像観と、造形様式の関わりを論じたもので、鳳凰堂像の造形の本質とその成立理由の一端が提示されている。ここでの考察の視点は、仏像の安置空間の変化と彫刻様式との関係性、そして仏の観相という宗教的儀礼行為と彫刻様式との関係性の二点と言え、これらを鳳凰堂像の造形的本質に密接に関わるものとみなし、貴族の穏やかさへの嗜好といった論証不可能な精神反映論と異なる、新たな見解の提唱の試みがなされている。

検討の対象とされた鳳凰堂像は、平安時代後期彫刻の中でもその完成形を示しているだけでなく、造像当初の安置空間が残されており、論者はそこに見出せる造形的特色には、それが形作られるための必然性があるとする。第一節では、この像本体の造形表現を取り上げ、全体の構成のバランスや顔、身体各部の立体構成のあり方から、平面的と印象づけられる表現、いわば見せかけの平面性がいかなる造形に基づくものであるかを検証し、それが彫刻面の処理のあり方にあることを指摘している。そして、第二節では、こうした鳳凰堂像における造形的特色が必要とされた理由の一端を、像の安置空間の変容と当時隆盛した天台浄土教における観相という宗教儀礼に求め、それらと造形との相関性を論じている。そして、少なくともこの二つの要素は、いずれも日本固有の事情であり、このことを考慮すれば、これらの必然的要請によって造り上げられた表現は、日本独自のものとして見なすことも可能とし、平安時代後期彫刻の様式的特質の説明を試みている。

最後の「終章」は、本論文のまとめであるが、定朝様の成立に像の安置空間の変容と当時隆盛した天台浄土教における観相という宗教儀礼が果たした役割を改めて強調し、見せかけの平面性を生み出す彫刻面によって造られた非彫刻的なあり方こそ、定朝様彫刻の特質であると論を結んでいる。

## 論文審査の結果の要旨

平安時代も中盤にあたる、11世紀半ば頃、日本では中国大陸のそれとは明らかに異なる仏像彫刻様式が成立し、以後の仏像彫刻様式の展開に大きな影響を与えた。これが、仏師定朝によって大成され、それ以後、定朝の弟子らを中心に規範的に踏襲された定朝様と呼ばれる仏像様式である。時に和様とも称される、この彫刻様式は、仏師定朝によって制作された京都・平等院鳳凰堂阿弥陀如来像に体现された造形表現を典型とするものと見なされ、絵画、書などの同時代の造形品と同様に、大陸の造形とは隔絶した日本独自の様式とされてきたのである。

ところで、従来の研究では、この彫刻様式の成立の要因を、9世紀末以降の大陸との正式な国交の途絶による大陸からの文化的刺激の減少や、当時の造形品に、その注文主であり受容者であった貴族の好尚が反映されたという議論に基づく、いわゆる国風文化論の立場から説明がなされ、これまでこれが定説として揺るぎない地位を占めてきた。しかしながら、遣唐使の停止以降も大陸の文化や文物の受容が引続き行われていたことは近年の歴史学における対外交渉史の研究成果によっても明らかであり、また必ずしも遺品の数に恵まれない造形作品から抽出された表現上の特色を当時の貴族の好尚と合致したものと仮定し、それに基づき日本的な造形美が生み出されたとするような議論は、一種の自己撞着的な説明手法と言え、定朝様の彫刻様式の成立の歴史的背景とその要因については、再検討とする必要性が生じている。

しかしながら、定朝様の成立期に当たる10世紀から11世紀前半頃に至る時期は基準的な遺品の数がきわめて限定されており、造形の変化を基に論じる通常的美術史学的手法のみではこの問題の解明が困難であった。本論文は、こうした研究状況を打開するために、日本における対外文化の受容の変化とそれに伴う造形の規範の変化という新視点を手掛かりに、日本史学や仏教思想史の研究成果も積極的に取り入れ、定朝様成立の問題の解明に新たな見解を打ち出した労作である。

定朝様の成立に関する通説の確認の作業を通して、その言説の語り口が明治期の美術史学形成期よりほぼ変わらずに現在に至っていることを明らかにし、その背景に明治期より継承されてきた一種のナショナリズムの存在がある可能性を示唆した。第一章などにも注目すべきものがあるが、本論文で得られた研究成果の中核は第二章以降であるので、以下でその具体的成果を述べる。

第一に、第二章の斬新な試みである。ここでは、定朝様の彫刻様式の成立要因として、大陸文化に絶対的な規範性を見出せなくなっていた当時の人々の意識の変容という問題に注目し、これを10世紀末以降に集中して行われた大安寺像の模刻という事象の検討から論じている。そして、当時の日本がもはや同時代の大陸国家に規範的意識を持ち得ず、過去の日本で造られた仏像、すなわち飛鳥時代後半期に天智天皇の御願によって造立されたとみなされていた仏像の模刻がこの時期を中心に意図的に行われたことは、これが自国の文化の再認識にまつわる行為であることを論証している。ここでは、平安時代後期の造形の規範の拠る所が大陸の造形遺品から自国のそれに大きく変化している事実が、説得力をもって論じられているのである。また、論の中核となる像は、現在失われている像であるが、文献史料を巧みに活用してこの彫像の歴史的な意義付けを行った手法も、美術史研究の新たな試みとして評価される。

第二に、第三章で平安後期における対外美術受容の様相の一端を明らかにしている点である。この時代の対外美術の受容が、それ以前のいわば絶対的な受容から、選択的な受容へと変化していることや、さらにその受容の成果を変容しながら新たな造形が生み出されていることは、近年の日本美術史研究ではしばしば論じられている。しかしながら、わが国独自の彫刻様式がもっとも完備したものとして称えられてきた平等院鳳凰堂像を題材に取り上げ、光背の意匠と、白毫相という彫像の荘厳に関わる事柄からこの問題を論じた点は甚だ重要である。なお、前者の検討では日中の文物に表された文様の詳細な分析の成果が論証に説得力を与えており、また後者では論者が所属する研究機関が実施した科学的調査（ポータブル蛍光X線装置による元素分析）の成果など、最新の調査成果が反映している点も注目される。

第三に、第四章で平等院鳳凰堂像の造形的特色を再検討し、その一番の特色としてしばしば挙げられる、平面的と印象づけられる表現が、物理的量感の減少というよりは、彫刻面の処理のあり方にあることを、従来の議論を深化させ、より明晰に論じた点である。さらに、こうした造形が生み出された要因として、像の安置空間の変容と天台浄土教における観相という宗教儀礼に求めたことも、なお議論を深めていく必要もあるが、妥当性が認められる。

以上述べたように、本論文は日本彫刻史の最重要研究課題の一つである定朝様彫刻様式成立の問題を、斬新な視点をもつ

て論じた意欲的な論文として高く評価され、この問題の今後の議論の進展に寄与するものと思われる。とはいえ、望むべき点はないわけではない。概念が先行し、多少恣意的に論を進めているところも幾つか認められ、また盛んに利用している日本史学関連の用語も不用意に用いているところもあり、文献解釈も一部厳密さに欠けるところが認められた。基準的な遺品が乏しいことを理由にして、言及の対象とする遺品をかなり限定したこともなどにも、些か物足りなさが残る。しかしながら、こうした点は、本論文の価値を損なうものではなく、むしろ論者の今後のさらなる研究の進展を期待するところである。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2006年1月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。